



リモートワーク 課題解決セミナー

リモートワーク導入を検討している企業にも、
運用に悩んでいる企業にも成功のヒントとなるノウハウが満載！

2021年 業務の合間に参加できる「60分オンライン」無料セミナー

1月12日 火 11:00-12:00

今からでも遅くない！今日から始める正しいリモートワーク

第1部

11:00～11:40

「リモートワークを 成功させるコツ教えます」

講師：田村隆史 (ティーケーネットサービス取締役)



第2部

11:40～12:00

「中小企業デジタル化 応援隊事業のご案内」



※当社は「中小企業デジタル化応援隊事業」推進パートナーです

ご予約
お問い合わせ

株式会社ティーケーネットサービス
セミナー事務局 TEL：025-201-7545
<https://tknetservice.com/seminar.html>





リモートワーク 課題解決セミナー

リモートワーク導入を検討している企業にも、
運用に悩んでいる企業にも成功のヒントとなるノウハウが満載！

2021年 業務の合間に参加できる「60分オンライン」無料セミナー

1月19日 火 11:00-12:00

リモートワーク環境は大丈夫？～今こそ見直したいセキュリティ対策～

第1部

11:00～11:40

「リモートワークの セキュリティリスク総点検」

講師：田村隆史 (ティーケーネットサービス取締役)



第2部

11:40～12:00

「中小企業デジタル化 応援隊事業のご案内」



※当社は「中小企業デジタル化応援隊事業」推進パートナーです

ご予約
お問い合わせ

株式会社ティーケーネットサービス
セミナー事務局 TEL：025-201-7545
<https://tknetservice.com/seminar.html>



デジタル化? IT活用?
どこから手を付ければ
良いのかわからない

ECサイト構築など
専門家の
アドバイスが欲しい

テレワーク・
オンライン会議導入
検討するも、先に進まない

全国の中小企業のIT化を 専門家が徹底サポート

デジタル化を促進したい中小企業と
スキルを活かしたいIT専門家を募集します。

デジタル化・IT活用に悩む
全国の中小企業



フリーランス、副業、兼業の
IT専門家

中小企業デジタル化応援隊事業とは?

全国の中小企業・小規模事業者のさまざまな経営課題を解決する一助として、デジタル化・IT活用の専門的なサポートを充実させるため、フリーランスや兼業・副業人材を含めたIT専門家を「中小企業デジタル化応援隊」として選定し、その活動を支援します。

要件を満たす支援を提供したIT専門家に対して、最大3,500円/時間(税込)の謝金が事務局から支払われるため中小企業は通常の時単価から上記金額(最大3,500円/時間(税込))を差し引いた金額でデジタル化推進のための支援を受けることができます。

※ IT専門家の時単価は、中小企業とIT専門家の契約により決定されます。

※ 中小企業の実費負担が最低500円/時間(税込)以上あることが謝金支払の要件になっています。

相談費用の一部を国が負担!

✓ ~3500円/時まで

※企業側は、500円以上/時の負担が必要です。

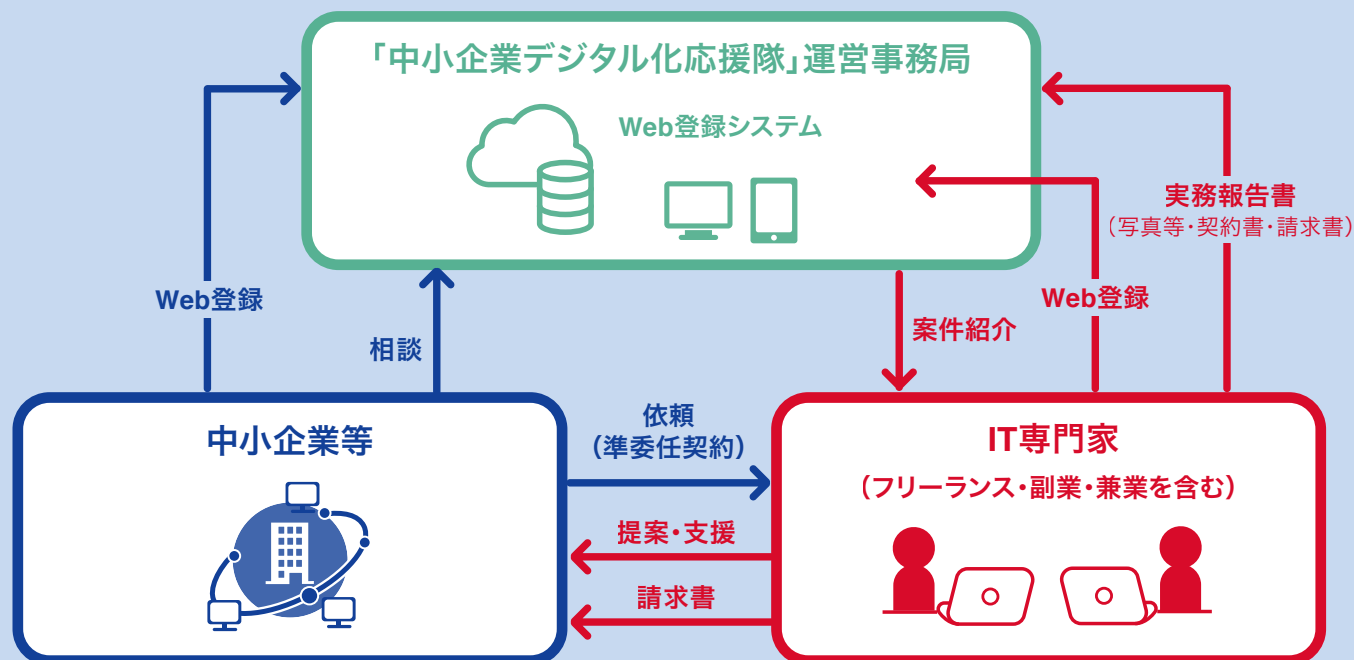
※IT専門家に対してお支払いします。

✓ 1案件あたり最長6か月、 1企業あたり計30万円まで

※2021年2月末までの支援が対象です。

例: 4,000円/時間単価(税込)のIT専門家と40時間の支援を内容とする準委任契約を締結した場合、中小企業の費用負担は500円(税込)×40時間=20,000円(税込)、専門家への謝金額は140,000円(税込)





対象となる業務例

- デジタル化課題の分析・把握・検討
 - IT導入に向けた支援(例:テレワーク、Web会議、ECサイト、キャッシュレス決済、セキュリティ強化等)
- ※幅広いデジタル化関連のコンサルティングが対象 ※デジタル関連コンサルティング等をはじめとした
準委任契約に基づく支援が対象(コンテンツ制作やデザイン等の請負契約については、本事業の対象外)
 中小企業デジタル化応援隊(IT専門家)がデジタル化・IT活用の悩みをハンズオン支援で解決!

IT専門家募集について		中小企業等募集について	
事業実施期間	2020年9月1日(火)～2021年1月31日(日) (支援事業実施期間2020年9月1日(火)～2021年2月28日(日))		
	※本事業への登録は2020年9月1日から可能です。なお本事業のIT専門家による支援案件完了の期限が2021年2月28日までとなっておりますので、それまでにIT専門家登録～中小企業との契約締結・支援活動完了を行っていただく必要がございます。		
IT専門家の範囲		中小企業等の範囲	
● 個人として本事業への参加を希望するフリーランス・副業・兼業の方 ● 中小企業等経営強化法に定められた認定情報処理支援機関としての認定を受けた法人に所属する者(なお、認定情報処理支援機関が自社に所属する者にIT専門家として活動させる場合は、予め事務局が指定する様式に基づき、本事業に参画する認定情報処理支援機関として登録を行うものとする。)		● 業種・組織形態、● 資本金、● 従業員数に関する詳細は、Webサイトを参照してください。	

当事業参加による効果・メリットは？

IT専門家の方

- ☑ 相談に対応できるスキルや知識があれば特別な資格などは問いません!
- ☑ 副業・兼業として専門知識やスキルを活かせます!
- ☑ 「**ここからアプリ**」や「支援提供パッケージ」等の提供により、IT専門家の効率的な活動をバックアップします!
- ☑ オンサイト支援だけでなくオンライン支援もOK 幅広い支援案件が謝金対象!



APP **ここからアプリ**



中小企業・小規模事業者の方

- ☑ スキルや専門知識のあるIT専門家をご紹介します! また謝金制度により通常よりもリーズナブルに支援が受けられます!
- ☑ 「テレワーク」の始め方をわかりやすく教えます!
- ☑ 「電子マネー」導入方法をお伝えします!
- ☑ 「チャットツール」で社内コミュニケーション活性化のお手伝いをします!



お申込み・ご相談・お問い合わせは、こちら

中小企業デジタル化応援隊事業事務局 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21-1 新宿ロイヤルビル7階

<https://digitalization-support.jp/>

中小企業デジタル化応援隊事業



運営会社
 ※当事業は中小企業基盤整備機構の施策であり、アデコ株式会社が事務局として実施します。